

担 当	千葉労働局職業安定部 職業安定課長 山口節夫 職業安定課長補佐 中村芳明 電話 043(221)4081
--------	---

## 東北地方太平洋沖地震による新規学校卒業予定者など の採用内定取消しなどへの対応を要請しました

昨日、細川律夫厚生労働大臣と高木義明文部科学大臣の連名で、主要経済団体、業界団体に対し、

採用内定を得ている被災者の新卒者等が、可能な限り入社できるよう、また、可能な限り予定していた期日に入社できるよう最大限努力すること

被災者の新入社員の入社時期等について、個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応を行うこと

大学生等の採用選考活動に当たっては、被災した大学生等からのエントリーシート提出の締切りについて柔軟に対応すること

被災者の学生・生徒等を積極的に採用すること

等について要請を行いました。(別添1参照)

また、細川厚生労働大臣と高木文部科学大臣の連名で、被災された学生等に向けて、企業に必要な配慮を要請したこと、心配なことは一人で悩まずに学校や新卒応援ハローワークなどに何でも相談していただきたいことをメッセージとして発出しました。(別添2参照)

千葉労働局においても、この要請書を千葉県内の5経済団体に持参のうえ協力要請を行うとともに、県内の主要な大企業に送付することにより、東北地方太平洋沖地震による新規学校卒業予定者などの採用内定取消しなどへの対応について要請を行いました。

今後、求人情報事業所に対し、被災地の学生を積極的に採用する企業の特集を組む等により、被災地の学生等の就職のために全面的な協力を求めることとしております。

平成 23 年 3 月 22 日

主要経済団体の長 殿

平成 23 年 ( 2011 年 ) 東北地方太平洋沖地震により  
被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書

日頃より、各種の雇用対策に格段の御配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る 3 月 11 日に発生した平成 23 年 ( 2011 年 ) 東北地方太平洋沖地震により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を表させていただきます。

今般の震災により、今後相当の期間にわたり、事業活動及び雇用への重大な影響が生じることが懸念されており、多数の方々が生活の基盤となる職場を失うおそれがあります。

既に事業主の皆様様の雇用維持の努力を一層強力に支援するために雇用調整助成金の特例措置を決定するなど、政府を挙げて対策に努めることとしていますが、今春学校等を卒業する学生・生徒等の就職についても大きな影響があることが懸念されています。

既に採用内定を得て、新たな職業生活を心待ちにしていながら、採用内定を得た企業が震災の影響を受け、入社できるか不安な日々を送っている学生・生徒等が数多くいると予想されます。

事業主の皆様におかれては、採用内定を出した学生・生徒等が社会人としての第一歩を踏み出すためにも、可能な限り入社できるよう、また、可能な限り予定していた期日に入社できるよう、最大限の御配慮をお願いいたします。

入社した後、やむを得ず休業させる場合でも雇用調整助成金の対象とできることがあります。雇用調整助成金については、ハローワークで

御相談を承っておりますので、こうした措置をぜひ活用ください。

また、被災地の学生・生徒等は、まずは生活の立て直しが必要であることや就業地への移動が困難である等のやむを得ない理由により入社予定日に入社することが難しい場合があります。

こうした学生・生徒等については、入社予定日を柔軟に取り扱う等、個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応をお願いいたします。

さらに、来春卒業予定の大学生等の採用選考活動に当たっては、被災地の学生等については、エントリーシートの提出期限を延長することを含め、柔軟な対応をお願いいたします。

事業主の皆様には、これまで繰り返し新卒者等の雇用について積極的な取組を御願いしてきたところですが、震災がもたらした事態を御斟酌の上、上記について最大限の取組をお願いいたします。また、震災の影響を受けた学生・生徒等の置かれた厳しい状況に御配慮いただき、こうした学生・生徒等の積極的な採用をお願いいたします。

貴団体におかれても、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

( 署 名 )

厚生労働大臣

( 署 名 )

# 震災の影響を受けた学生・生徒の皆様へ

東北地方太平洋沖地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

震災の影響を受けた学生・生徒の皆様においては、予定どおり入社できるか、これからの就職活動をどうしたらよいか、不安な日々を過ごしておられることと思います。

将来ある皆様が、就職できないようなことがあっては、国全体にとって大きな損失です。皆様が社会人として活躍できるよう、政府として、できる限りの支援をさせていただきます。

まずは、企業に対し、

採用内定を出した方が入社できるよう最大限努力すること

入社予定日などは柔軟に取り扱うこと

エントリーシートの提出期限を延長することを含め、柔軟な対応を取ること

震災の影響を受けた学生・生徒を積極的に採用すること

を要請しました。さらに、就職情報提供会社に対し、インターネットの就職情報サイトで、震災の影響を受けた学生等を積極採用する企業の特集を組むなど、皆様の就職に最大限協力するよう要請を行いました。

今後、就職のことで困ったことがあれば、一人で悩まずに学校やお近くのハローワークにご相談ください。

政府は、皆様の就職を全力で応援します。

平成23年3月22日

文部科学大臣

厚生労働大臣